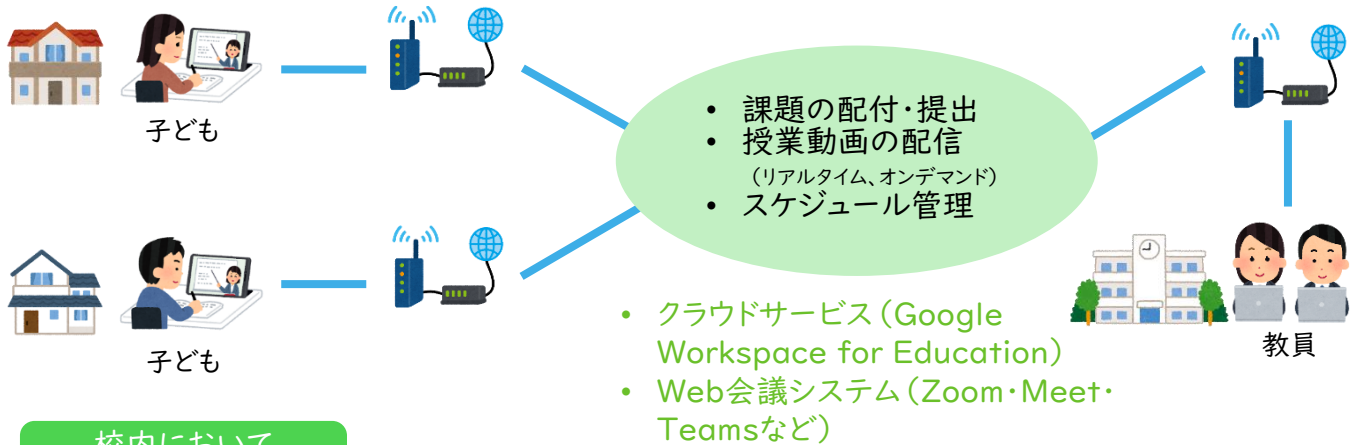


支援が必要な子どものためのオンライン学習ガイド

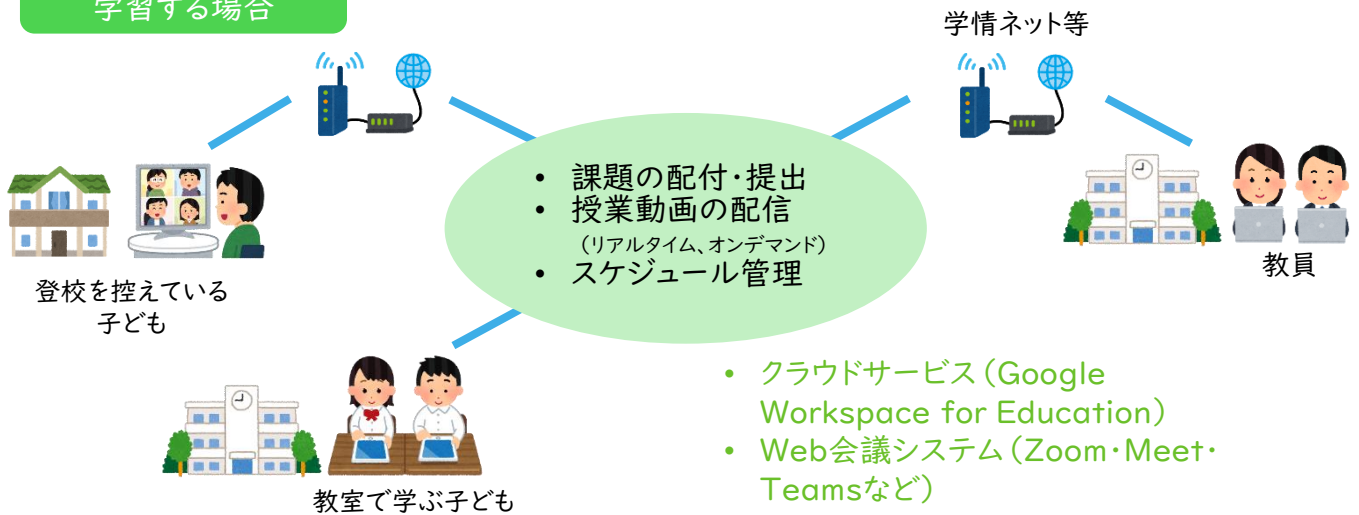
支援が必要な子どもの学びにおいてオンライン学習を取り入れる際は、オンライン学習の意義や特徴、学習指導要領に示されている各教科等の目標を踏まえた上で、子どもの障がいの状態や認知の特性等に応じた適切な支援を行いながら実施することが大切です。本ガイドでは、オンライン学習を取り入れる場合の様々なポイントについてまとめています。

オンライン学習におけるネットワーク(イメージ)

家庭において学習する場合



校内において学習する場合



クラウドサービスとは・・・

- 従来は利用者が自分のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するものです。
- 文書作成アプリ、プレゼンテーションアプリ、ファイル共有システム、テレビ会議システムなどを活用して、ネットワーク上での多人数での活動が可能になります。
- 学級ごとにグループを作成するなど、学校生活に見立てた活用ができるようになります。



ネットワーク上の“教室”ができる

◆ 家庭におけるオンライン学習

感染症等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する学習指導

「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について（通知）令和3年2月19日 文部科学省初等中等教育局長」

非常時に臨時休業又は出席停止等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対して、学習に著しい遅れが生じることのないようにするとともに、規則正しい生活習慣を維持し、学校と児童生徒との関係を継続することが重要であることや、地域や学校、児童生徒の実情等を踏まえながら、学校において必要な措置を講じることが示されました。

学習指導の内容

- ・ 主たる教材である教科書に基づいて指導するとともに、教科書と併用できる教材等（例えばデジタル又はアナログの教材、オンデマンド動画、テレビ放送等）を組み合わせたり、ICT環境を活用したりして指導する。
- ・ 課題を配信する際には児童生徒の発達の段階や学習の状況を踏まえ、適切な内容や量となるよう留意する。

自宅等における学習の取扱い

- ・ 指導計画等を踏まえながら、教師による学習指導を行う際には、日々その状況を適宜把握し、児童生徒の学習の改善や教師の指導改善に生かすことが重要である。また、学習の状況や成果は学校における学習評価に反映することができる。
- ・ 以下の要件を満たしており、児童生徒の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと校長が判断したときには、当該内容を再度学校における対面指導で取り扱わないこととすることができる。

1. 教科等の指導計画に照らして適切に位置付くものであること
2. 教師が児童生徒の学習状況及び成果を適切に把握することが可能であること

指導要録上の取扱い

- ・ 非常時に臨時休業又は出席停止等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒については、指導要録上の出欠の扱いにおいて、登校できなかった日数は「欠席日数」としては記録しない。
- ・ 非常時に臨時休業又は出席停止等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒について、以下の方法によるオンラインを活用した学習の指導（オンラインを活用した特例の授業）を実施したと校長が認める場合には、指導要録の「指導に関する記録」の別記として、非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録について学年ごとに作成する。

1. 同時双方向型のオンラインを活用した学習指導
2. 課題の配信・提出、教師による質疑応答及び児童生徒同士の意見交換をオンラインを活用して実施する学習指導（オンデマンド動画を併用して行う学習指導等を含む）

子どもの
健康・安全
の確認

生活習慣
の維持

学習の
保障・継続

学校との
つながりの
維持

① 子どもの健康・安全の確認

- オンライン上での健康確認
- 朝の会などを定期的実施し、子どもが身の回りのことを発表する（教員は子どもの様子を把握する）。

② 生活習慣の維持

- 朝の会など、定期的な取組みを継続することで、子どもの生活リズムを保つ。
- 子どもの生活習慣に対する指導・支援をオンラインで行う。

③ 学習の保障・継続

- 各教科等の指導・支援の継続
- 再登校に向けて、学習内容の定着の確認

④ 学校とのつながりの維持

- 子ども・保護者の心情に寄り添い、再登校に向けてよりよい関係性を築く。
- 友達・教員とのつながりをつくることで、集団への意識や再登校に向けた意欲を高める。

オンライン学習の実践に当たって

- オンライン学習を取り入れるに当たっては、子どもの発達段階や障がいの特性、学習の状況などを踏まえ、適切な内容や量となるよう留意することが大切です。
- 特に、オンライン学習に初めて取り組む場合は、子どもの負担を考慮し、10分～15分をめやすとした取組みから始めるなどの配慮をしましょう。子どもがオンライン学習に慣れてきたら、取組みの時間を延ばしたり、取組みの種類を増やしたりします。

実践例①：朝の会をしよう【Web会議システム】

出席・健康確認

子どもの発語や動作によって、もしくは、教員によって、出席・健康を確認する。

今日の予定

朝の会の後に教科等の取組みがある場合は予定を確認する。

レクリエーション

体を動かしたり、簡単なゲームに取り組んだりして、友達を意識できるようにする。

先生より

連絡することや学校の様子などを伝える。

実践例②：絵本の読み聞かせ【動画＋Web会議システム】

動画の視聴

絵本などを活用した動画素材を作成して配信する。

教員による言葉かけ

教員が絵本の登場人物や特徴のある場面について質問をして、子どもが答える。

発表

動画を視聴して感じたことを発表したり、友達の感想を確認したりする。

振り返り

今日の学習の振り返りをする。

実践例③：感想文を書こう【動画＋双方向型授業支援システム】

動画の視聴

各教科等において課題となる動画を視聴する。

感想文の作成

授業支援システムを活用して感想文を作成・送信する。

発表

友達の感想文を確認する。

振り返り

今日の学習の振り返りをして、次の学習に向けた課題などを確認する。

◆ 校内におけるオンライン学習

校内におけるオンライン学習の意義

授業改善
(主体的・対話的で深い学びの実現)

新たな支援方法の活用

新たな学びに向けて

① 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- 自己の学びの過程を保存し、振り返ることによる主体的な学び
- 双方向型授業支援システムを活用した対話的な学び
- 子どもの思考を支え、深い学びにつながる学習アプリの活用

② 新たな支援方法の活用

- アクセシビリティ機能の活用した認知面の支援
- 意見発表の多様な在り方を可能にする授業支援システムの活用

③ 新たな学びに向けて

- 個別最適な学び
- STEAM教育

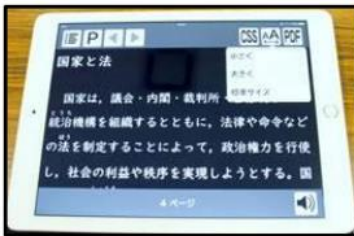
オンライン学習における支援の在り方

障がいの状態や特性やそれに伴う学習上の困難さは多様かつ個人差が大きく、オンライン学習においても「個別最適な学び」≒「特別な支援」が必要とされています。オンライン学習に取り組む上での一人ひとりの実態を把握し、適切な支援を行うことが重要です。

オンライン学習においてもタブレット端末に接続して支援機器として活用できるICT機器が増えています。また、同様の機能がタブレット端末に標準的に搭載されるようになっていきます。

視覚障がいの ある子どもの支援

▶ タブレットの表示変換機能 <タブレットの機能>



タブレットの拡大機能、白黒反転機能、リフロー機能により、自分にとってもっと見やす状況を実現できる。

▶ 視覚情報を触覚情報に変換 <点字キーボード>



テキストデータを点字データに変換したうえで、コンピュータ等に接続した点字ディスプレイに出力できる。大部の点字教科書を端末に収めることができる。

▶ タブレットのカメラ・拡大機能 <タブレットの機能>



タブレットのカメラ機能により、板書事項、小さいもの、動いているもの等を撮影し、手元でじっくり確認したり、観察できたりする。

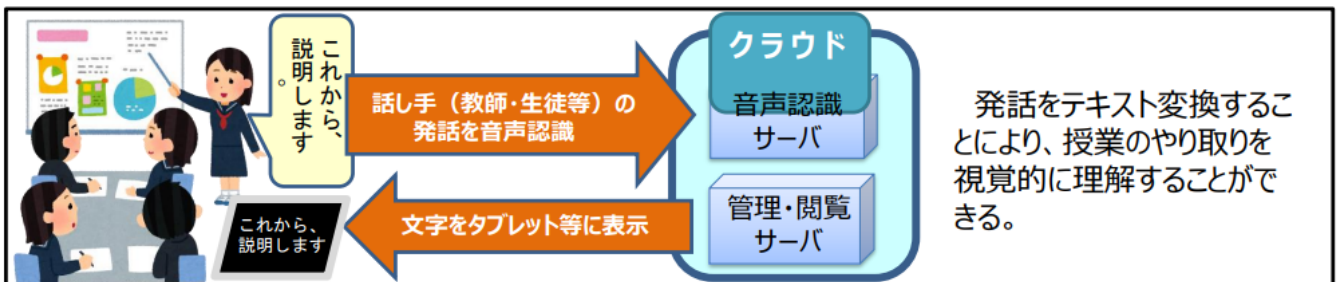
▶ 視覚情報を聴覚情報に変換 <読み上げソフト>



音声読みあげソフト（スクリーンリーダー）により、コンピュータ等の文字情報を音声で確認できる。弱視者が拡大機能と合わせて使うこともある。

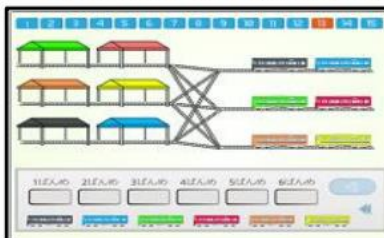
聴覚障がいの ある子どもの支援

▶ 授業中の発話を見える化 <文字変換ソフト等>



知的障がいの ある子どもの支援

▶ 抽象的な事柄を視覚的に理解 <学習ソフト>



例) 視覚的に学べる教材により、算数での集合数と順序数の概念の違いといった抽象的な概念を理解することができる。

▶ 発話による意思表示を代替



発話による意思表示が困難な児童生徒でも、アイコンを押すことで意思表示ができる。

肢体不自由のある子どもの支援

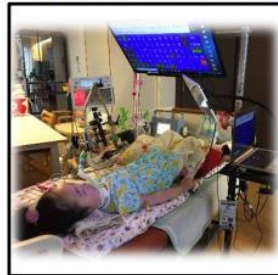
➤ 補助具等の活用 <代替キーボード、キーガード、入出力支援機器>



キーボードやマウスの入力装置の代替

- 画面上に表示されるスクリーンキーボードなど文字入力を支援する機器など
- ジョイスティックやトラックボール、ボタン型のマウスなどマウス操作を支援する機器など
- 身体状況に応じ、機能の一部をスイッチで機能を支援する機器など
 - ・通常のスイッチ、音に反応する音センサー、光を遮ると動作する光センサー、曲げると動作する屈曲センサー、息を吹き込むことで動作する呼気センサーなど
- 支援する機器を利用しやすいように固定する支持機器などの周辺の機器など

➤ 表現活動の広がり <視線入力装置>



視線入力装置等を活用して、視線を動かすことで、文字や絵等をかくなど、表現活動を充実させることができる。

日本肢体不自由協会
第37回肢体不自由児・者の美術展コンピュータアート
特賞作品

➤ 遠隔合同授業 <他者とのふれあい>

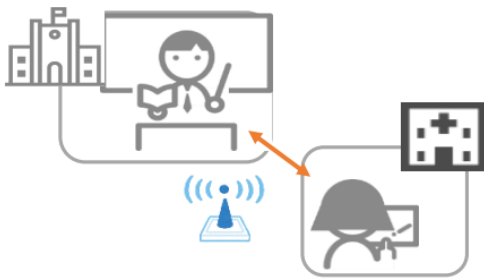


少人数集団での学びのデメリットを学校や地域を越えた遠隔合同授業による協働学習により、多様な考えや意見に触れ、自分の考えを確立していく効果を高める。

病気のある子どもの支援

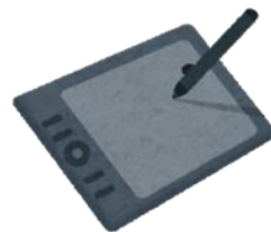
➤ 授業配信 <Wi-Fiモバイルルータ・タブレット型端末等>

学校と入院中の児童生徒がいる病院をつなぎ、同時双方向型の授業配信を行うことができる。
録画した授業を体調のよい時にオンデマンドで視聴することも可能となる。



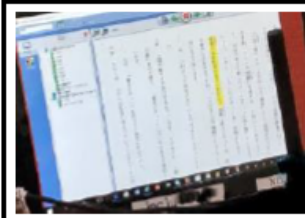
➤ 自習教材 <タブレット型端末等>

病院等に教材を持ち込む場合は、消毒が必要な場合がある。消毒がしやすいタブレット型端末等を活用することにより、病室でも個々の理解度・進度に合ったコンテンツで学習ができる。



発達障がいのある子どもの支援

➤ 読み上げ機能や書き込み機能の活用



例) 文字を音(オン)に変換することが苦手だったり、時間がかかったりするため、文字を音読したり、黙読したりすることが苦手な児童生徒に対して、読み上げ機能の活用により内容理解の支援が可能

例) 音(オン)を文字に変換することが苦手だったり、時間がかかったりするため、文章を書いたりすることが苦手な児童生徒に対して、書き込み機能の活用により表出の支援が可能

① 校内体制づくり [P.8 チェックリスト5・6]

オンライン学習を取り入れるに当たっては、機器等のトラブルに対応する窓口を設置したり、校内で活用する場合や端末等を家庭に持ち帰る場合のルールを明確にしたりするなど、校内の体制づくりが重要です。

- 家庭や教員から機器トラブルについて相談があった場合の窓口の設置
- 貸与された端末等を見守る児童生徒が大切に扱うためのルールづくり
- 家庭におけるオンライン学習にかかる保護者への通知
- 個別の指導計画を踏まえたオンライン学習の実施計画づくり

② 家庭との連携 [P.8 チェックリスト1・2・6]

家庭におけるオンライン学習を取り入れるに当たっては、以下の点についてなど、保護者の十分な理解が必要となります。家庭と緊密に連携を取り、オンライン学習の意図や実施方法、保護者に協力をお願いすることなどについて明確にして、理解を得る必要があります。


- 家庭のWi-Fi環境を利用させていただく場合があること
- 情報モラルや健康への影響等にも保護者に十分留意していただくこと
- 子どもの実態によっては、機器の準備などをお願いする場合があること

③ 情報モラル教育 [P.8 チェックリスト4]

オンライン学習を取り入れることで子どもたちは自分のタブレット端末を活用してインターネットに接続できるようになります。インターネットは便利で大きな可能性があり、世界中とつながることができますが、一方でそれを悪用する人もおり、一人ひとりが意識して自分の身を守る必要があることを子どもたちに伝えなければなりません。

- ネット上のトラブル等に詳しい外部講師の活用
- 家庭にお願いしたい協力事項等を伝えるための保護者向け資料の作成
- ネットワーク等の特性を理解し、危険な行動、他人に迷惑をかける行動をしないよう児童生徒に注意を促す機会を設ける。

【参考】「オンラインを活用した学習支援等を進めるために(チェックリスト)」大阪府教育庁支援教育課 令和3年8月

<p>1 パスワードは友達にもヒミツ</p> <p>家の鍵と同じで、盗まれるとパソコンに侵入されて悪用されます。誕生日など簡単に分かるのもダメ。できるだけ長く複雑なパスワードにしてヒミツの場所に保管するか、先生や保護者と相談しましょう。</p> 	<p>2 メールのリンクやファイルはすぐには開かない</p> <p>パソコンを乗っ取るウイルスが仕込まれていたり、パスワードなどを盗もうとしたりします。LINEなどでも同じように注意。不安な気持ちや「心の隙」を突いてきて、知っている人になりすますこともあるので、変だと思ったら誰かに確認しましょう。</p> 
<p>3 パソコンなどは常に最新の状態にして弱点をなくす</p> <p>アプリやソフトが古いまま弱点が残っていると、そこを悪いや最新のウイルスが狙ってきます。「後で」にせず、最新にアップデートしましょう。スマホも同じです。ただし、学校のパソコンなどは大人がちゃんと守っているので、自分でする必要はありません。</p> <p>UPDATE</p> 	<p>4 困ったら大人に相談しよう</p> <p>相談することは悪いことではありません。ここに書いてあるポイントを守っていても、悪人が狙ってくることもあります。困ったら、1人で悩んだりそのままにしたりせず、詳しい人や信頼できる大人にまずは相談しましょう。</p> 

【引用】「インターネットにつなぐとき守ってほしい、大切なこと」文部科学省 令和2年

① 家庭で幼児児童生徒が利用できる端末の有無について把握できていますか。 ⇒端末の種類・機種、端末の利用可能時間等	<input type="checkbox"/>
② 家庭のインターネット回線状況について把握できていますか。 ⇒契約元、有線・無線、回線速度、利用可能なデータ容量等	<input type="checkbox"/>
③ 幼児児童生徒のICTスキルや保護者の支援体制について把握できていますか。 ⇒幼児児童生徒及び保護者の端末操作スキルや保護者の付き添い可能時間帯の把握等	<input type="checkbox"/>
④ 幼児児童生徒や保護者が、ネットワークやSNS等の特性を理解し、危険な行動、他人に迷惑をかけるような行動をしないように注意を促す機会を設けたり、プリント等で周知できていたりしますか。	<input type="checkbox"/>
⑤ テレビ会議アプリ等を活用した同時双方向型通信をする際の校内体制が構築できていますか。 ⇒アプリの選定(Zoom・Meet・Teams等)、アプリの操作マニュアル、テレビ会議アプリ利用時のルール(著作権等)、利用端末の運用ルール等	<input type="checkbox"/>
⑥ テレビ会議アプリ等を活用した同時双方向型通信をする際の利用方法等について、幼児児童生徒・保護者へ周知できていますか。 ⇒アプリの操作マニュアル、テレビ会議アプリ利用時のルール(著作権等)等	<input type="checkbox"/>
⑦ オンデマンド動画配信コンテンツの作成方法やアップロード方法について、校内で共有できていますか。 ⇒コンテンツ作成の方針やマニュアルの作成・共有、アップロードまでのスケジュール等	<input type="checkbox"/>
⑧ 幼児児童生徒の実態に応じたオンデマンド動画配信コンテンツが十分、揃っていますか。	<input type="checkbox"/>
⑨ オンデマンド動画配信コンテンツへのアクセス方法について、幼児児童生徒・保護者へ周知できていますか。	<input type="checkbox"/>
⑩ クラウドサービス(Google Workspace for Education・安まちメール等)で、幼児児童生徒・保護者へ一斉に連絡できる体制が構築できていますか。	<input type="checkbox"/>
⑪ クラウドサービス(Google Workspace for Education等)を活用する場合は、教職員・幼児児童生徒のアカウントが整備されていますか。	<input type="checkbox"/>
⑫ クラウドサービス(Google Workspace for Education等)の活用目的・活用方法や注意点・留意事項が、教職員・幼児児童生徒・保護者に共有されていますか。	<input type="checkbox"/>
⑬ R2年度導入1人1台タブレット端末(iPad)を幼児児童生徒に貸し出すための準備ができていますか。 ⇒端末貸出希望調査の実施、端末利用に関するルール(端末の取扱いや使用時間の制限等)作成・周知、必要なアプリのインストール等	<input type="checkbox"/>

【引用】「オンラインを活用した学習支援等に関わる調査について」大阪府教育庁支援教育課 令和3年8月

家庭における
オンライン学習

【Web会議システム】

○題材名： 特別活動「朝の会をしよう」

○目標：

- ・ 自分なりの方法で朝の挨拶や健康にかかる意思表示をするなど、生活習慣として身に付いている。(知識及び技能)
- ・ 友達や教員の様子を確認し、自分なりの関わり方をしている。(思考力、判断力、表現力等)
- ・ 次の日以降の取組みを楽しみにしたり、関わり方を工夫をしようとしたりなど、自己の生活をよりよくしようとしている。(学びに向かう力、人間性等)

○実施計画： 毎週月曜日～金曜日 AM10:00～10:15(15分)

時数	主な学習活動
月	健康確認等、校長先生のお話
火	健康確認等、体操をしよう
水	健康確認等、ゲームをしよう

時数	主な学習活動
木	健康確認等、体操をしよう
金	健康確認等、ゲームをしよう

○評価の観点：

- ・ 自分なりの方法(発語、ジェスチャー、VOCA、手話や指文字など)で、友達や教員に「おはよう」を伝えたり、健康状態を伝えたりしている。(知・技)
- ・ 友達や教員の様子を映像や音声で確認して、自分なりの方法で相手へのメッセージを伝えている。(思・判・表)
- ・ 取組みの最後まで積極的に活動しようとしたり、次の日にしたいことを友達や教員に伝えたりするなど、粘り強く取組み、工夫しようとしている。(主)

○本時の指導(水曜日、15分)

時間	学習活動	指導上の留意点
00	○始めの挨拶 ○出席確認 ○健康確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいによる特性に応じた支援(スイッチやVOCAの活用など)を行い、子どもが「できた」と実感できるようにする。 ・ 子どもの様子(健康状態、心情)について、できるだけ複数の教員で確認する。
05 10	○みんなでオンラインしりとりをしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの障がいによる特性に応じて、しりとりの方法を変更する。 [視覚障がいのある子ども] → 音声によるしりとり [聴覚障がいのある子ども] → 文字、手話、ジェスチャーによるしりとり [肢体不自由のある子ども] → 2種類のスイッチによる選択式しりとり [知的障がいのある子ども] → 家の中にある実物によるしりとり
10 15	○連絡、終わりの挨拶	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気になる様子が見られる子どもがいる場合は、全体の接続終了後に個別対応を行う。

校内における
オンライン学習

【双方向型授業支援システム】

○題材名： 社会科「近畿地方の特色を考えよう」

○目標：

- ・ 歴史、自然環境、文化、産業、人口などの観点から、近畿地方の特色及び課題について理解している。(知識及び技能)
- ・ 航空写真や統計、実地調査を通して、地域の特色に気づき、自分なりの方法で発表している。(思考力、判断力、表現力等)
- ・ 自分が関心のある観点について粘り強く調べ、発表の仕方を工夫しようとしている。(学びに向かう力、人間性等)

○指導計画： 7単元時間(50分×7回)

時数	主な学習活動
1	近畿地方の歴史、自然環境
2	京都の街並みと伝統文化
3	阪神工業地帯の発展と今後
4	都市の成り立ちと広がり

時数	主な学習活動
5	大阪府の特色について調べる
6	大阪府の特色を発表する
7	琵琶湖の水の利用と環境

○評価の観点：

- ・ 観光都市としての京都の特徴、阪神工業地帯の特徴と推移、大都市圏としての特徴、琵琶湖の環境保全の取組みについて理解している。(知・技)
- ・ 調べたことを基にして自分の考えをまとめ、写真や図表を通して発表している。(思・判・表)
- ・ 学習に最後まで粘り強く取り組み、友達や教員の意見を取り入れて自分の学習を工夫しようとしている。(主)

○本時の指導(5/7時間目、50分)

時間	学習活動	指導上の留意点
00	○始めの挨拶 ○出席確認	・ Google Workspaceにログインできているか確認する。
05 45	○府内ランキングをつくろう (令和2年度大阪府統計年鑑「市区町村別各年人口」「市町村、産業分類別事業所数」を参照して) ・ Webサイト上の「大阪府統計年鑑」より必要な数値をスプレッドシートにコピー&ペーストして昇順に整列する ・ プレゼンテーションにデータを貼り付けて、ランキングの名前や表からわかることを記入する	・ 選択に迷っている生徒に対しては、市町村の人口データを選び、自分の住んでいる市町村を強調しながらランキング作成をするように促す。 ・ 次回はプレゼンテーションデータをGoogleドライブに移動して発表することを伝える。 ・ 写真を添付したり、色を変更したり工夫するように促す(写真を添付する場合は著作権に関するルールを確認するよう促す)。
45 50	○連絡、終わりの挨拶	